

平成26年度第4回横浜市子ども・子育て会議 会議録	
日 時	平成27年1月6日（火）9時30分～11時30分
開催場所	ワークピア横浜2階
出席者	明石要一委員、大野功委員、大日向雅美委員、河原隆子委員、木元茂委員、斎藤有厚委員、佐野健一委員、土谷みち子委員、土山由己委員、橋本ミチ子委員、増田まゆみ委員、松岡美子委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、梁田理恵子委員、渡辺克美委員
欠席者	相原和行委員、太田恵蔵委員、柳井健一委員
開催形態	公開（傍聴者5人）
議 題	<p><議題></p> <p>1 横浜市子ども・子育て支援事業計画原案（案）について</p> <p><報告事項></p> <p>1 部会の開催状況について</p> <p>2 平成26年10月1日現在の保育所待機児童数について</p>
決定事項等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画原案（案）について、当日の委員意見を踏まえ、後日事務局が作成する修正案を委員長が確認し承認することとした。 計画のサブタイトルについて、事務局案をもとに委員に意見を伺い、決めることとした。
<p><議題></p> <p>1 横浜市子ども・子育て支援事業計画 原案（案）について</p> <p>（森委員）パブリックコメントに関連する委員提出資料の説明</p> <p>（松岡委員）パブリックコメントに関連する委員提出資料の説明</p> <p>（事務局）資料に基づき説明</p> <p>（森委員）松岡委員からの提出資料の1ページ目「消費税10%導入が見送られ」というところにも関連しますが、見送られたことによって、もともと考えていたことが変更されるのではないかと漠然とした不安が、当事者や意見を出した方の中にもあるようです。実際のところどうなのでしょう。</p> <p>（事務局）消費税10%の引き上げについて、1年半延期するということが決定されましたが、本年4月から子ども・子育て新制度は予定どおり施行されることとなっており、国の方針としましても、必要な財源の確保については引き続き鋭意努力していくということです。詳細についてはまだこちらに届いてはいませんが、横浜市としてもこの計画を予定どおり進めていきたいと考えています。</p> <p>（松岡委員）年末年始に送られた事前資料を読み込み、また今日読ませていただいて、理念的なものはとても反映されており、骨格として一番大事なところだと思いますので、それに関してはそのとおりと思っています。ただ、この理念を現場でどのように実現させていくのかということが重要だと思っています。進めていく中で、見直しも多分出てくるのではないかと思います。数値なども含めて果たしてこれでいいのだろうかということを、常に振り返るような視点がないといけないのではないかと思います。</p> <p>今回パブリックコメントに私達の意見も出させていただきましたが、読んでみると、横浜市の子どもに対する施策の熱意はとても感じています。それをどのように反映させられるか、今後にかかっているのではないかと思います。この膨大なまとめは大変なことと思いますが、現実可能にしていくことは、さらに一段階上の大変さがあるのではと思います。</p> <p>理想はとても大事であり、高く掲げていくべきだと思います。財源確保はもちろん大事ですが、同時に思いが必要だと思います。</p>	

(明石副委員長) 32ページについて、非常によく書かれていると思います。とりわけ「子どもの内在する力を引き出す支援」というのは、今までの行政のレポートで、なかなかこういう視点はありませんでした。これはすごく新しい発見だと思っています。

森委員も言われていましたが、1500人強のご意見においても最後は「ひと」といいます。子どもの内在する力を引き出すには、やはり人が必要なのだということです。放課後部会においても、プレイパークを含めて、これからの人材育成、子どもの力を引き出す育成者の育成をどうしていけばいいかと、いろいろ議論しています。

松岡委員がおっしゃいましたが、それぞれの考え方はいいが具体的にどのように育成するかだと思います。例えば幼稚園の先生や保育士の方を保育教諭として育成することなど、人材育成についてまとめられていると横浜のバージョンアップが非常にわかりやすくなるのではと思います。

(事務局) 人材育成については、それぞれの施策ごとに記載していますが、まとめて記載できるかどうか検討させていただきます。

(増田委員) 今までの検討内容をよくまとめ、心に響くような形でつくり上げていただいたと思います。ただ、32ページのところは大事なところであり、可能であれば、明石委員がおっしゃった、担う人のことも入れ込んでいただければと思います。項目が増え過ぎるのであれば、例えば1・2を一緒にするなどの工夫はどうでしょうか。また、最後にPDCAが出てきますが、やはりここに評価をして改善をするという要素を入れ込むと、横浜の考え方が総合的に表現できるのではないかと思います。

(森委員) 15ページの「地域力の創出・向上」についてですが、この視点は本当に大事であり、そして一番難しいところと思っています。子育てや子どもの見守りについて支援をしてみたいができないという人が5割を超えており、とても大きな数字だと思っています。各施策の中でこの視点を大事にしながらどのように取り組んでいくのか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

それから、委員の皆様への投げかけになりますが、この障壁はどのようにクリアしていけるのでしょうかということを、いろいろなところでご活躍されている皆様に、視点を幾つかいただけたらと思ひまして、お願いいたします。

(事務局) 計画推進にあたっては、自助・共助・公助という考え方を大切にしていこうとしていますが、そのような視点も踏まえて事業計画全般を通して検討を進め、取組に反映させていきたいと思っています。

(増田委員) 森委員のおっしゃった障壁になっていることは、次世代育成支援対策推進法においても大きな課題になったと思いますが、やはり働き方です。男性も含めて、働き方そのものが世界の中でも長時間、特に30代、40代という一番子育てに関わる方達の労働時間の長さやさまざまな就労条件が、大きな障壁になっていると思います。ですので、社会全体でというときに、そうした働き方も含めて検討をすることが、必要だと思います。

(松岡委員) 地域でどのようなことができるのかということが、まだ本当の意味では届いていないということだと思います。してみたいけどできないというのは、いろいろあると思います。実際に時間がないとか、機会がないとか、チャンスがあっても自分が求めるものとは違うとか。だから、いろいろな意味でやることのできるのだということが、さらにもっと伝わるといいのではと思います。

まだボランティアのとらえ方が画一的だったりしますが、ただ温かいまなざしを向けるだけでも、それが本当の意味で社会における見守りになったりすることもあります。声をかけてくれるだけでも、社会における大きな力になることもあると思います。何か大きなことをするのではなく、小さなことの積み重ねということを何回も言うていくことが大事だと思います。実際されている方は結構いらっしやったりします。だから、「そこそが地域における見守りではないのでしょうか」と気づかせていくことも大事なのではと思います。

(梁田委員) この計画づくりは大変だったと思います。地域のことにに関してですが、まず私は、地域の人間として地域行事に出てみようと、ただそれだけだと思います。案外、地域は温かいのです。何かいろいろ関わるのが大変とか、ちょっと二の足を踏んでしまうと思いますが、まずはちょっと地域に出て、どんなことをやっているのだろうか、そこからつながりを持っていくと、何か開けて、自分のためにもなって、ということになるのではないかと、私は常々思っています。

(斎藤委員) 学校現場の中で、私は校長になってから、地域の連合町内会長さんなど、地域の方から学んだことがいっぱいあります。地域の子どもは宝だと考えてくださっています。いろいろな問題を起こす子どもはいるけれど、絶対レッテルを貼ってはいけない。子ども達は将来、地域を担ってくれる存在であり、小さい頃の問題に固守せずに地域で育てていくのだと。

現在も、いろいろな意味で表になり、裏になり、いろいろなサポートをしてくださっています。

横浜市の事業で、子どもを育てるために地域と学校をつなぐというような講座がありますが、地域によっては、「そういう枠にはめられるのは嫌だ」「自分達はずっとしてきたことをこれからも子どものためにやる」というような地域もあると思います。横浜市は規模が大きく多様性が重要だと思いますので、学校の中で地域がどのような形で子育てに関わっているのかというようなことを調査してみるのもよいのではと思います。

私のところの学校では、夏休みに、希望制で子ども達を姉妹都市の宿泊に連れていってくれたりしています。

それぞれの連合町内会長さん、放課後キッズクラブの運営委員会の方々などが、学校の教育懇話会の委員となり、いろいろな支援をいただいています。市の大きな会議の中にもぜひ多くの方に参加していただけると、とても参考になるご意見をいただけるのではと思いました。

(増田委員) 36ページの「ライフステージごとの事業体系」は、大変ご苦労いただいて、0歳児から切れ目のない支援の体系図を示してくださいました。ただ、余りにも字が小さくて、これでは読んでいただきにくいのではと思います。この部分はとても大事だと思いますので、見開きにするなど何か工夫をいただき、ぱっと見て「横浜ではこのように0歳児からずっと連続性を持った支援がある」ということが理解できるよう、さらに検討していただければと思います。

(大日向委員長) 大変賛同いたします。切れ目のない支援とは、最近いろいろ言われることが多いのですが、ここまで事業体系を表に示すことはあまりないと思います。すばらしい表だと思いますので、ぜひ読みやすいように活字をもう少し大きくして、目に優しい表にいただけると大変ありがたいと思います。

(松岡委員) 今回、私たちのパブコメでも、「切れ目のない支援と連携、そして協働の取組みの相互実践を」という形で出させていただきました。確かにいろいろな事業をされていますが、事業ごとにつながっていません。乳幼児期から学童期、思春期はつながっており、その時期だけの問題ではないと思います。事業間の連携・協働の仕組みをいかに考えていくのかにより、この事業体系が生きてくるのではと思います。ぜひ連携の仕組みを加味していただければと思います。

(土谷委員) 事業体系について、皆さんと同様、わかりやすくということですが、カラー刷りにしていただくとありがたいと思います。

また、子育て部会で再三議論をしている学童期についてですが、乳幼児期から突然、施策の隙間が出てくるといつも言われています。例えば本資料でも、57ページに「学童期の子どもについての相談窓口ってどこにあるの?」と改めてコラムで記載いただきありがたいと思いますが、学童期から不登校の増加、それから中学校に行って、どのようにしていいかわからないということも事例として大変多いです。ですので、そのような相談窓口を、欄外などにも記載していただくと大変ありがたいと思います。

(土山委員) 66ページの「放課後等デイサービス事業の拡充」ですが、質の向上について取り込んでくださっ

て、ありがとうございます。項目としても「事業所の拡充と質の向上」まで入れてもいいのではと思います。

それから、先日子育て部会においてお聞きしたところ、「今年度中にガイドラインを策定します」とのことでしたが、どのように策定しているのか、どこかに聞き取りをしているのか、など進捗状況を少し教えていただきたいと思います。ガイドラインを今年度中に策定するのであれば、ガイドラインを策定するという記述もこの中に盛り込んでいいのではと思います。

(事務局) ガイドラインについてですが、現在、国が一生懸命作成しているところです。国においても、この事業は非常に課題があるという問題意識を持ち、そのような取り組みをしているところです。横浜市はその進捗を見ながら、そのような考え方に加え横浜市独自の考え方を盛り込んで、策定していきたいと考えています。時間的には、今年度中に完全に策定できるかははっきり申し上げられない状況ですが、国との関連において、できるだけ速やかに策定していきたいと思っています。質の向上は非常に大切なことですので、文言としても盛り込んでいくよう工夫をしていきたいと思っています。

(養田委員) 大体皆さんに言われてしまいました。私も36ページの事業体系図はとてもすばらしく、このようなまとめが多分、市民の方にとって一番見やすくいいと思います。皆さんがおっしゃるように、小さく1ページにまとめるよりは、丁寧にわかりやすくということが大事だと思います。また、できれば、例えば保育園に入るために、というような目的により、施策や相談場所がわかるようにしていただけると非常にわかりやすいと思います。1枚というより、数ページ見ただけで、自分の道しるべみたいになるようなまとめ方をいただければと思います。

(斎藤委員) 64ページの【2】「療育と教育の連携による切れ目のない支援を進めます」に「小学校の児童支援専任教諭を中心に」ということが書いてあります。児童支援専任教諭というのは、全国で実施されているものではなく、横浜市が施策として5年計画で全市の小学校に配置をしている教員です。課題を抱えるお子さんや、入学してくるお子さんなどを、手厚く見ていこうというような制度です。今年は5年目で、全市展開されましたが、非常に成果が上がっていると私は思っています。

ただし、なかなか難しいのは、学級担任ができないので、特に小さい学校になるとその配置を誰にするかということです。非常勤の先生は学級担任はできないなど非常に難しいので、ぜひ発展させていただけるとありがたいと思っています。また、先ほど質を上げていくという話がありましたが、人数も本当に足りなく、療育センター等の方にも、私の学校にもよく来ていただいています。実際に子どもを見ていただき、直接、教職員と意見交換をさせていただいたり、講演会をしていただいたり、本当に手厚くしていただいています。それでも、もっとやりたい、必要だということはいっぱいあります。したがって、我々教職員も当然さらに質を高めていかなければいけないのですが、そのためにはどうしても専門職の療育センターなどの先生方の人数も増やしていただくように、これは部署を越えて何とか頑張ってほしいと思います。

(渡辺委員) 56ページの【2】「子ども・青少年を取り巻く課題に対し、育ちの連続性を視野に入れ、社会全体で早期発見・早期支援に取り組みます」についてです。斎藤委員のお話にも関連しますが、「いじめ、不登校、ひきこもり、経済的困窮、養育環境に課題がある等、困難を抱える子ども」について、「学校や区役所、家庭、地域、関係機関等の連携」という記述がありますが、横浜市に4カ所あるユースプラザでは、やはり学齢期、特に学齢後期にこのような大きな課題があります。その後、社会からひきこもってしまい、20代になって相談に来るといったケースです。

ですので、やはり小学校高学年から中学校・高校の間に連携がしっかり行き渡っていれば、相談することが自分を助けるすべなのだ、ということが、子どもにもきちんと浸透すると思います。ところが何かを相談しても「その問題はあちら」ということで、連携がやはり今もなかなか難しいです。特に一番連携が必要と思っているのは、実は私達のような支援機関と学校なのです。小学校・中学校・高校、何かあっても学校との連携が

なかなかうまくいっていないのが現実です。区役所との連携は、その地域で、例えば青少年地域活動拠点などでもかなりできてきているとは思いますが、先生方が、そういう施設や機関に直接来られて連携をとっているという事例はたくさんあります。

ただ、やはり学校として、まだまだ先生方でもそういう機関を知らない方が多いというのが実感としてとてもあります。特に学齢後期の発達障害のあるお子さんなどが相談できる場所を知らない。研修を受けて発達障害に対して知識はあるけれど、具体的にどこにつなげるかというのは、やはり先生方では難しいと思います。そういったことは専門の支援機関等と連携しながら、こういうケースはここでやりましょうという話ができることが必要だと思います。

また、青少年の居場所づくりに関わっていますが、非行の若者が対象となっていないので、なかなか難しいです。でも、一緒に考えてここにたぐということは私達ができることだと思っています。

部署を越えて、学校やいろいろなところと連携できたら一番うれしいと思っています。

(大野委員) 先ほど森委員から、各団体の取組み、活動等についてお尋ねがありました件です。54ページや56ページに細かく記載されていますが、私の団体の青少年指導員連絡協議会では、「地域活動の活性化や人材育成」として「子ども達に対する体験活動」などを実際にやっています。横浜市には青少年指導員は約2,600人いるのですが、各区でいろいろな取組みを行っています。例えば夏場ではキャンプとか、他県に出向いて自然に触れ合うとか、そのような親子で参加できる活動も実際にやっています。

また、横浜市は野外施設や活動センターが多いので、このような施設を有効に使い、実際に子ども達にいろいろな体験をしてもらいます。野外センターでは火起こしなどもできるので野外炊飯とか、あるいはウォーキングなどの活動もあります。また、青少年指導員の中にもいろいろな資格を持った方がいますので、そういった方がいろいろな子どもたちに教えていくということで、人材の掘り出しというようなことを考えてやっています。

(松岡委員) 先ほど渡辺委員がおっしゃった、相談場所についてです。57ページのコラムに「学齢期の子どもの相談窓口ってどこにあるの？」と紹介されていますが、実はこのような場所だけではなく、地域子育て支援拠点や親子のサロン、ユースプラザなどでも相談を受けています。それをどのようにつなげていくかが今後、利用者支援において多分出てくると思います。

窓口という形ではなく、相談を受ける人を増やしていかないと、相談に行くことがなかなかできない。学校というカテゴリーから外れてしまうと、ますますできなくなってしまう、社会人になったときに誰に相談すればいいかわからないということになってしまいます。

地域子育て支援拠点にたまたま来て、ボランティアをして子どもたちと触れ合ううちに社会に出ていく形になったりとかすることもあります。窓口という形ではなく幅広く相談を受けていくことについて、ぜひコラムのところに一言加えていただければと思いました。

(土谷委員) 83ページに、地域にも障壁がいろいろあるのではないかとということがまとめられています、子育て部会において活発なご意見がありました。地域における子育て支援の中で、地域子育て支援拠点の充実と子育てサポートシステム、預かり合いというシステムが十分に機能し始めました。一時預かりが突然に広がりを見せているということに、私はちょっと危機感を持っており、学生の卒論のテーマとともに、調べ始めています。

ボランティアがなかなか充実していないというご意見もありましたけれども、震災以降いろいろ地域活動に従事される方が増えてきて、特に子どもの預かりとか、各所での送迎に携わる方がだんだん増えてきました。ボランティアの方に、アンケートや直接的な質問をすると、「特に困ったことはない」とおっしゃいますが、「こういうことはどうですか」と、インタビューで細かく質問を重ねていきますと、さまざまな領域の障害の

あるお子さん、知的の遅れない発達障害のお子さんの送迎とか、困窮家庭、ひとり親家庭、離婚したばかりのご家庭のお子さんとか、さまざまな対応の難しいお子さんを、一時的にボランティアとして関わるということに、具体的に困ったというヒヤリハットのようなことを非常に経験してらっしゃることが分かりました。手をつないで「走らないでね」と言っても走ってしまい、車にひかれそうになったなど。

相談を受けるコーディネーターの方もボランティアの方が多く、専門的な知識・技術が少ない方が多くて、そこに助言ができないという循環が入っていることが見えてきました。

子どもの抱えている問題が非常に重層化しており、研修の機会とともに、ボランティアの方の支援をしていく専門家を育て、派遣していくようなことが非常に重要になってくるのではないかと感じています。

(松岡委員) 地域子育て支援拠点には、再来年度くらいまでにはすべての区に子育てサポートシステムの事務局が移行してくるのだと思います。コーディネーターは人と人をつなぐわけですから、事務局の最初の窓口であるコーディネーターの対応一つ一つは、実はすごく重要なことなのです。土谷委員のお話にもありましたが、これまでは地域の中で善意の気持ちで預かってくれるということで成り立っていましたが、それだけでは済まされないお子さんが多分出てくるのではと思います。

子育てサポートシステムの形態はまださまざまで、コーディネーターもボランティア的にされているところもあれば、専任の常勤の職員という形でやっていたりと、ばらつきがあります。それが整ったところで、地域においてコーディネートしていくということの学びも必要ですし、モチベーションを上げていくこともしていけないと思います。

「こんなことまで今までやってくれていたの？」というくらいのところを地域の人が支えてくれており、そのところが評価されるような形になっていかないといけないと、私はすごく実感しています。

ただ、利用者の側には、「お金払えばいいんでしょう」ということもあり、今、一時預かりなどはもっと安くなっていたりして、子育てサポートシステムは高いと受け取られてしまっています。ですが、これは地域の方が地域において預かるシステムだということです。89ページにも『子どもを預かってほしい人』が利用会員として、『子どもを預かる人』が提供会員として登録しとありますが、「これは地域の方が預かるということだ」ということも、明記していただければと思います。いわゆるベビーシッターさんとかではなくて、地域における一市民が担っている事業だということが明記されないと、ベビーシッター業と同じ扱いになってしまいます。それとは全く違い、やはり地域における共助・公助、助け合いの精神のもとに成り立っているものだというをもう少し明記していただければと思いました。

(土谷委員) 103ページの児童虐待の対策についてです。家に閉じ込められて学校に行けないというのも不登校にされてしまうということがマスコミに大分報じられてきて、ネグレクトに当たるのだという記載をしていただいて、感謝しています。ただ、子ども自身の相談する力の盛り込み方について、どのようなお考えでしょうか。

(事務局) 子ども自身の力をということが、103ページの中に具体的に見えにくいということで、その辺の表現については工夫させていただき、中に盛り込ませていただこうと思います。

(木元委員) 149ページの「PDCAサイクルの確保」についてです。私は11月8日のフォーラムを聞きに行きました。大日向委員長率直なご意見や森委員の日々の活動など、いろいろお聞きすることで目から鱗が落ちるような感じを受けました。このように地元で様々な活動をされている方がいることが、今回の計画の大きな原点ということを感じました。もしできれば、議会等で承認をされて実際にやりましょうというときに、やはり前回のようなフォーラムを行い、森委員から、お母さん達は余り知らないというお話もありましたし、市民の皆さんにしっかり知ってもらうようなフォーラムを、もっと大きな規模でやっていただければいいのではと感じました。

(増田委員) 木元委員のお話に関連して、先ほどもご報告しましたが、やはりこれから新制度のさまざまな事業を推進していくためには、今までもご意見がたくさん出ているように、まず知ること、理解することだと思います。市民が本当に自分の問題としてとらえる機会を、フォーラムという形もあるでしょうし、どういう方法があるのか、また具体的にぜひ展開していただければと思います。

(森委員) 117ページに記載のある「トツキトウカ」のプロジェクトと「ハマハグ」についてです。これ自体は意味のあるものと思いますが、実効性をもうちょっと高めていく必要があるのではと感じてきました。例えばトツキトウカにつきましては、配るだけではなく、例えばこれからの5年について、配ったところでお母さん同士がつながるような仕掛けを考えると、配るだけにとどまらないようなステージに行けたらいいのではと率直に思っています。ハマハグについては、意地悪のつもりではないのですが、うちのスタッフ達が哺乳瓶を持ってお湯をくれるかどうか調査したことがあります。実際、前面に出ている職員の方がそのことを知らないというケースもありました。お母さん達はもらえるものと思って行くわけですので、このような企業との連携について、実際の企業や実際の店舗においての理解の促進というところでも、行政の手から離れてしまう部分だとは思いますが、せつかくこういった制度があるならば本当にそれが使われるものであるように、やはり研修や、検証していくことなどが、もう少しあってもいいのではと思っています。

(大日向委員長) これから周知・広報・研修もということですね。ありがとうございます。

(松岡委員) 私達の意見の中でもとても多かったのが、この2つの事業でした。多分最初に始めたときには意味があったのだらうと思われるのですが、年数を経るに従って、変化していくべき事業なのではという意見です。トツキトウカについては、今アンケート調査をなさっているのだらうと思いますが、どのようなものにしていくか、考えていく必要があると思います。ハマハグ事業も、何か一つの形になってしまうと、そのマインドを持ってやっていく、ということが抜けてしまうことがあると思います。そのステッカーが張ってあるお店などの職員に対しては、やはり子育て支援に関する研修に参加するなどを課していかないと、形だけになっていくような気がします。この計画では、「このことをやります」「何とかの講座をやります」とありますが、その結果がどうなっていくかということを考えないと、ただ数値的にこういうことが増えました、ということになっていくのではと思います。何のために行っているかがわからなくなったら、それをやめていく勇気も必要なのではないかと思ったり、考え直すことも必要なのではないかと思ったり。「それ、何のためにやっているの?」と当事者に言われてしまうような事業になっていくことのないように、それを検証していくことも大事なのではと思っています。特にこの2つの事業に関しては、私達の中でも「この形でいいのだらうか」という声が高く挙がっていましたので、今回その見直しに、どこにも反映されていなかったのが、少し残念と思いました。

(明石副委員長) 先ほど木元委員や増田委員がおっしゃった「いい成果を市民にどう知っていただくか」ということについてです。36ページのライフステージの図がありますが、これを中心にしたミニ冊子をつくっていただくといいかなと思います。15のコラムがありますが、このコラムは横浜のキーワードや施策の目玉があります。例えばグッドバランスとか、先ほどのハマハグやカナエールなど、「こういうことをやっているのか」と、思います。そのコラムを中心にライフステージを小冊子にまとめてくれると、わかりやすいのではということが一点です。それは事務局で検討していただきたいです。

もう一点は、当然事務局が考えてくれていると思いますけれども、計画の名称についてです。現行計画は「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」ですが、これはちょっと長過ぎます。もっと市民の方がロコミで伝えやすい言葉がないかと思ったり。私の一案では「よこはま子育て生き生きワクワクプラン」、また、例えば少し古いですが「全員集合、横浜で子育てを楽しもう」とか、「オール横浜、子育て18番プラン」など。18番は少し古いですが、18区ありますから18区皆でやろうということ。こういうことは若い方々の発想で

決めてもらうといいのではと思います。せっかくだいい中身なので、そういうコピーをつくっていただくといいのではと思います。

(梁田委員) 一つ質問ですが、前回の会議で、障害児の「害」の字を平仮名にしてはどうかというご意見があったと思いますが、やはりそれは無理なのでしょうか。

(事務局) 現在、同時に障害者プランの策定も進めています。現在の計画、第2期の計画の段階で、実は当事者の方々にインタビューをさせていただき、その中で「言葉だけを変えるのではなく」というご意見が多数占めたというようなことがあります。横浜市では「障害」はこのままずっと使っており、当事者の方のご意見をいろいろお聞きしながら、当面はこの形でということにさせていただいています。

(大日向委員長) たくさんご意見をいただき、ありがとうございます。皆様のご意見を踏まえ、加筆修正が必要な部分もあると思いますが、基本的には大変高く評価いただけたということでもよろしいでしょうか。部会の委員の皆様、パブリックコメントによる親身なご意見、そして事務局のご尽力の賜物と思います。加筆・微調整等に関しましては、よろしければ事務局と調整の上で委員長一任とさせていただければと思います。

一点だけ、明石副委員長からご意見がありました。サブタイトルの募集はどうでしょうか。サブタイトルをつけるかどうか、それを募集するかどうかについて、いかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。実は事務局でもサブタイトルがあった方が、市民の皆様にも愛着を持っていただけるのではないかと考えていたところ。公募を行うのは、スケジュール的に難しいと思いますが、本日いただいたご意見なども参考に検討を進めていきたいと思っています。

(大日向委員長) この点は委員長一任ではなく、是非、委員の皆さまのご意見をいただければと思います。

(事務局) 共有させていただきます。

<報告事項>

1 部会の開催状況

(子育て部会 部会長：土谷委員) 資料に基づき説明

(保育・教育部会 部会長：増田委員) 資料に基づき説明

(放課後部会 部会長：明石委員) 資料に基づき説明

2 平成26年10月1日現在の保育所待機児童数について

(事務局) 資料に基づき説明

(土谷委員) 2点ご質問です。1点目は、新聞によると、林市長が待機児童対策について川崎市と提携するという記事がありましたが、どのような状況か教えていただけますでしょうか。

2点目は、多くの子育て支援家庭を支援している立場からです。諸外国に比べますと、待機児童枠に外れているけれどもきょうだい2人や3人産んでいる方々において、複数の園に行き送り迎えで疲れ切っているという方が多くいらっしゃいます。そのようなことについて、市はどのように人数把握をされているかどうか。この2点についてご質問させていただきます。

(事務局) まず1点目、川崎市との連携協定についてご説明します。10月27日に市長同士で協定を締結させていただきました。大きなものとしては2つありまして、一つは協働整備です。横浜市の方に保育所が欲しいけれども土地がない場合、川崎市側に土地があれば、そこに協働整備をして、横浜市の子どもの枠も何人か分いただき、その分お金をお支払いしていくということを考えています。

2つ目が、横浜保育室と川崎認定保育園の広域入所の連携になります。横浜保育室等もない場合、横浜市民が川崎市の認定保育園も選択肢としてお考えいただけるということで、選択肢の幅が広がるものと考えていま

す。

(事務局) 2点目についてですが、まず、きょうだいのお子さんがばらばらに施設に入っている数については、入所の申し込みで数は把握できるのですが、それを計数することはいたしておりません。ただ、27年度からは新制度になり、きょうだい児を同一園に入りやすくできるよう利用の調整基準を変更したいと、そのような取組はしているところです。

(大日向委員長) 以上で、平成26年度第4回横浜市子ども・子育て会議を終了します。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議委員名簿、部会委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿 資料3-1 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(子育て部会) 資料3-2 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(保育・教育部会) 資料3-3 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(放課後部会) 資料4-1 横浜市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメントの実施結果の概要 資料4-2 横浜市子ども・子育て支援事業計画原案(案) 資料5 平成26年10月1日現在の保育所待機児童数について
特記事項	次回の会議は、3月に開催予定です。日時・場所は、今後調整させていただきます。 本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。